

広報

# ことうら

# 5

No.189 2020.5.1

## まちの話題

東伯中学校入学式

## イチオシ情報

あなたと大切なひとのために受診しましょう  
集団セット健診が始まります

## 特集

## まちづくりの新たなプロジェクトが始動

今年度新たに始動する創生戦略のほか「住み続けたいまち」を  
目指して今後琴浦町が取り組むプロジェクトについてご紹介します

写真：満開のボタン桜(船上山万本桜公園)

## 第2期

# 琴浦町まち・ひと・くらし創生戦略

—5つのプロジェクト始動— 2020 ▶▶▶ 2025

住んでよかったと  
誇れるまちを目指して

人

□減少や高齢化が進みつつある本町において、地域の活力向上を目指す地方創生に取り組むための今後5年間の重要施策として、第2期琴浦町まち・ひと・くらし創生戦略を策定しました。

策定にあたっては、町民の皆さんと一緒にくりあげていく戦略とするため、住民とまちの未来を一緒に考えるワークショップ「ことうら未来カフェ」で出た意見を反映し、施策につなげていきました。

日々の暮らしや事業所活動を充実させることにより、「まち」の魅力を向上させることが最も優れた人口減対策と考え、「住んでよかったと誇れるまち」、「帰ってきたいまち」、「住んでみたいまち」となるよう戦略を推進していきます。

詳細につきましては、町のホームページをご覧ください。

問合せ先 企画政策課

TEL 52-1708

## 5つのプロジェクトによる持続可能な地域社会の実現



### 子育て教育

安心して生み育てることができる環境を守り、ふるさとを誇りに思う教育をすすめる

- ①妊娠・出産・子育てを支える環境づくり
- ②安心して働くための環境づくり
- ③「誰一人取り残さない」質の高い教育の実現
- ④ふるさとを誇りに思う教育の推進
- ⑤地域を支える人材の育成と環境整備



### 健康活力

全世代が活躍する健康寿命日本一のまちを目指す

- ①新時代の健康づくり
- ②運動・食生活改善・社会参加の推進



### 経済産業

産業振興を図り、持続可能な地域経済の好循環を実現する

- ①起業・創業の推進
- ②多様な働き方・雇用対策の推進
- ③琴浦ブランド化の推進と販路拡大
- ④地域内経済循環の促進
- ⑤農林水産業への未来技術活用と担い手、新規就業者の育成



### 観光交流

人を地域の中に呼び込む観光を展開し、町産業全体の活性化につなげる

- ①道の駅を“核”として町内周遊を促進
- ②琴浦ブランドの再構築による情報発信の強化
- ③琴浦の恵みを活かした観光の展開



### 関係定着

暮らし続けることができるまち、そして選ばれるまちをつくる

- ①暮らし続けることができる地域づくり
- ②関係人口の創出・拡大
- ③移住・定住の促進



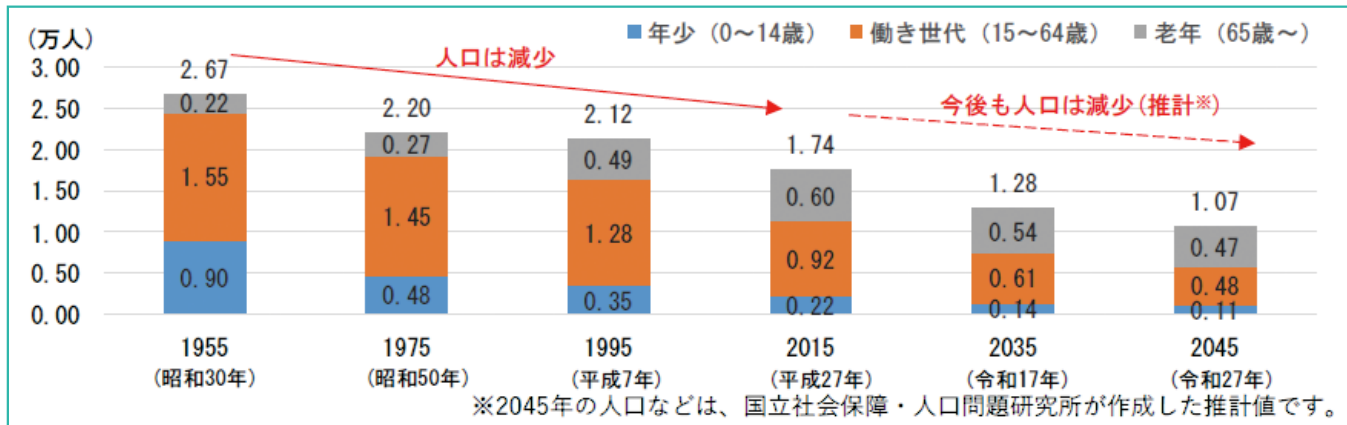
# 『行財政改革』に取り組めます!!

「行財政改革」とは、行政サービスの必要性や方法を再点検し、最小の経費で最大の町民の福祉を実現するために行うものです。私たちが安心して暮らしていける琴浦町を実現していくための大切な取り組みです。琴浦町では、3月に策定した行財政改革プランに基づき行財政改革に取り組めます。

## 前提

- ・全国的に人口減少と少子高齢化が進む中、琴浦町も人口が減り、高齢化が進んでいます。
- ・これからも人口は減少し、高齢化が進む見込みです。

## 琴浦町の人口の推移と推計



## まちの予算はどうなるの？

●人口減少にあわせて、働き盛りの65歳未満の人口も減るため、税金による収入は減少します。

●高齢化により予算全体に占める医療費や介護費などの割合が増えます。

## 行財政改革でどうするの？

人口が減少し、収入が少なくなっても、歳入と歳出のバランスを取り、質の高い町民サービス、町民の福祉（しあわせ）を確保する“しくみ”に見直します。

## 行財政改革では、次の3つの柱をプランに掲げて事業に取り組めます

### 情報共有の徹底

●納税者であり、サービスを受ける町民の皆さんに町の現状や税金の使い方をわかりやすくお伝えし、まちの情報を共有します。

●町民の皆さんが描く「琴浦町のありたい姿」や「ニーズ」をしっかりと共有し、質の高い町民サービスを目指します。

●広報紙、ホームページなどを分かりやすいものにします。

### 財政構造改革

●これまでの住民サービスの手法や体制を見直し、より効率的にサービスを提供する手法などへ見直します。

●「ふるさと納税」などによる収入の確保に努めます。

●地方債残高（借金）を減らし、次の世代に引き継ぐ健全な財政運営を行います。

●ひとつのまちとして必要な公共施設の数、規模に見直しを行います。

### 行政体制改革

●町民の皆さんや民間事業者との連携を強化します。

●「最も質の高いサービス実施者は誰であるのか」を検証し、必要に応じて民間委託を推進します。

●より少ない職員でも町の事務を処理するため、職員ひとりひとりの能力を最大限に発揮するしくみづくりや、AIなどの最新のICT技術の活用や近隣の町との連携などを行います。

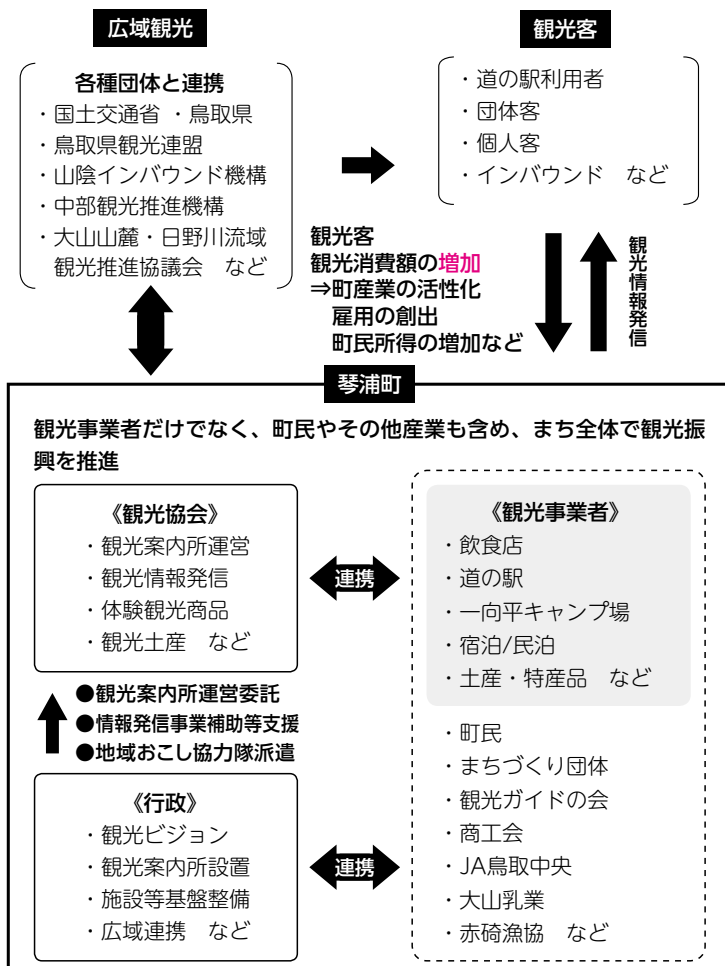
# 四季折々を楽しめる観光まちづくりを目指して 第2次琴浦町観光ビジョン を策定しました

琴浦町では、長期的な観光振興施策の方向性を定める「第2次琴浦町観光ビジョン（令和2年度～令和6年度）」を策定しました。

琴浦町は、大山山系から日本海へつながる自然の恵みを生かした農林水産業をはじめとする産業の振興と、美しい景観と街並みに囲まれた豊かな暮らしを創造しています。

本ビジョンでは、「旬」で魅せる自然の恵みが豊かなまち」を基本理念として、「食・自然・歴史・文化」の観光資源をさらに磨きあげ、四季を通じた「旬」の観光まちづくりを推進します。

## 観光ビジョン推進体制イメージ



## ビジョンの基本方針

「稼ぐ観光で町産業全体の底上げを図る！」

- 1 “稼ぐ観光”により町産業全体を活性化
- 2 “食”を観光資源としたフードツーリズムの推進
- 3 中国地方および近畿圏をメインターゲットとした情報発信

観光客を地域に呼び込み、一人ひとりの観光消費を拡大させ、地域全体に循環させる仕組みを構築することで、琴浦町経済全体の活性化に結びつけます。

## ビジョンの基本施策

**施策1** 道の駅を“核”として町内周遊を促進  
道の駅「琴の浦」のゲートウェイ機能を強化し、地域外から活力を呼び込みます。

**施策2** まちのリブランディングにより情報発信を強化

「旬の食」を中心とした琴浦ブランドの確立と情報発信の強化を行います。

**施策3** 農畜水産物や地域資源を活用した観光商品を開発

琴浦町ならではの「食・自然・歴史」を活かした魅力ある観光商品の充実を図ります。





代表挨拶を述べる新入生  
(東伯中学校)



## 希望と期待を胸に新たなスタート! 小中学校の入学式が行われました

4月9日、町内各小中学校にて入学式が行われました。東伯中学校の入学式では校長先生が「中学生活をとおりて人の話をよく聞き、自分の考えを伝えるスキルを身につけてください」と新入生に呼びかけました。

また代表挨拶を務めた新入生は、中学校での新生活について抱負を語りました。真剣に耳をかたむける新入生は、新しい環境に緊張しながらも期待と希望に満ちあふれている様子がうかがえました。

これからの学校生活で、たくさんのことを学び、いつか琴浦町を担ってもらえたらと思います。

認定証を手にする川口社長(右)と美甘さん(左)



鳥取部品株式会社 川口幸男社長

## 健康経営優良法人に町内企業が認定 鳥取部品株式会社が認定されました

鳥取部品株式会社(川口幸男代表取締役)が、町内の事業所で初めて「健康経営優良法人」に認定されました。

この認定制度は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、健康づくりを行う経営手法である「健康経営」を実践する事業所のうち、他の模範となる特に優良な取り組みを行った事業所を認定する制度です。

### 【川口幸男社長のコメント】

従業員は、会社にとって宝であり、財産です。

従業員の皆さんがイキイキと働くことのできる会社を目指して2014年に「健康づくり宣言」をし、協会けんぽなどの情報をヒントに取り組みを進めてきました。

今後は、定年延長の検討など、いろいろと働き方も変わる中で、従業員に長く元気に勤めてもらえるよう、この認定をよい機会とし健康で健全な経営を出来るようさらに活動を進めたいと考えています。

### 【管理部 美甘明菜さんのコメント】

健康診断の再検査の受診など従業員の理解を得ることが大変でしたが、少しずつ健康の大切さを理解してもらい、進めていくことができました。ウォーキングコンテストでは、同じ部署の先輩など多くの方に協力をいただき、年々参加者も増えて楽しく開催しています。



会社主催のウォーキングコンテストで表彰された皆さん



## 長期休業期間児童クラブの募集について

### 【募集期間】

**5月13日(水)～29日(金)**

今年度から、就労などの理由により保護者が日中不在になる家庭の児童が安心・安全に過ごせる居場所として、長期休業期間の児童クラブを新たに開設します。

●**対象** 通年の放課後児童クラブを利用していない児童で、保護者が就労などの事情により昼間家庭にいない1年生～6年生の児童

●**定員** 30人

### ●開設期間と時間

〔期間〕 夏休み、冬休み、春休みの平日

※土曜日・盆・年末年始は休み

〔時間〕 8:00～18:30

### ●利用料

|     |        |
|-----|--------|
| 夏休み | 6,000円 |
| 冬休み | 1,500円 |
| 春休み | 3,000円 |

### ●場所 まなびタウンとうはく

〔夏休み〕 5階展示ホール（予定）

〔冬休み・春休み〕 3階和室（予定）

●**その他** 年間を通しての申請の他に、各休みごとの申請もできます。（定員に空きがある場合、冬休み・春休みについては、休み前に再度募集を行います。）

●**申請方法** 利用申込書、就労証明書に必要事項を記入のうえ、下記にお申込みください。

受付・問合せ先 子育て応援課 こども未来係

☎52-1709

## 町営住宅等の入居者を募集します

### 【募集期間】

**5月1日(金)～13日(水)**

### ●入居の条件

#### 【共通】

- ・住宅に困窮していること
- ・市区町村税等に滞納がないこと
- ・暴力団員でないこと

#### 【町営住宅】

- ・月額所得158,000円以下
- ・同居親族があること
- ※特例として条件が緩和できる場合もあります

#### 【特定公共賃貸住宅】

- ・月額所得158,000円以上487,000円以下

●**抽選日時** 5月22日（金）10:00～

●**入居可能日** 6月1日（月）

※入居手続き完了後

### ●募集の住宅・家賃（月額）

| 町営住宅              |                 |
|-------------------|-----------------|
| 八橋団地1戸<br>(1次募集)  | 24,200円～36,100円 |
| 槻下団地2戸<br>(1次募集)  | 24,800円～37,100円 |
| 東伯団地1戸<br>(1次募集)  | 16,000円～37,100円 |
| 一里松団地1戸           | 19,800円～29,500円 |
| 特定公共賃貸住宅          |                 |
| とうはくハイツ<br>单身向け1戸 | 25,000円         |
| その他               |                 |
| コーポラスことうら7戸       | 18,000円～27,000円 |

※1次募集は、子育て世帯、母子・父子世帯、高齢者世帯、障がい者世帯等が対象となります。

申込・問合せ先 建設環境課住宅係 ☎55-7805

# 令和2年度住民税申告のお願い

対象者に  
申告書を  
送付します

【申告書提出期限】 **5月29日(金)**

住民税申告は、令和2年度町県民税、国民健康保険税の適正賦課に必要です。申告書が届いた人は、期限までに提出をお願いします。令和元年中の収入がない人でも、申告書が届いた人は提出してください。

※確定申告をした人や扶養に入っている人は申告書送付の対象外です。

## 申告に必要なもの

### ●住民税申告書

### ●印鑑

### ●昨年中の収入の分かるもの

- ・給与・年金の収入がある人は源泉徴収票、給与明細など
- ・個人年金支払通知
- ・営業・不動産・農業などの収入がある人は、収入と経費がわかる帳簿、領収書など

### ●所得控除になるもの

健康保険料、国民年金、生命保険、地震保険などの支払証明書 など

### ●マイナンバー関連書類（次のいずれか）

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバー通知カードと本人確認書類（免許証・パスポート・在留カード・障害者手帳・健康保険証のいずれか1つ）

※申告により所得税がかかる場合は、倉吉税務署で申告してください。

### ●注意事項

申告書の提出がないと次のようなことがあります。

- ・所得証明書の発行ができません
- ・国民健康保険税の軽減が受けられません

### ●上場株式の配当および譲渡所得などの町県民税課税方式の選択

上場株式の配当および譲渡所得などについて、国民健康保険税などの保険料の算定に含めないよう住民税申告を行うことができます。（ただし、配当から引かれている住民税の還付はなくなります。）

申告不要制度が選択できるのは所得税と住民税が源泉徴収されている配当などを確定申告している場合です。

問合せ先 税務課 ☎52-1702

## 戦没者等のご遺族の皆さまへ

### ― 第11回特別弔慰金が支給されます ―

#### ●対象となるご遺族

令和2年4月1日（基準日）時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受け取る人（戦没者等の妻や父母など）がいない場合に、先順位のご遺族一人に支給されます。

#### ●支給順位

戦没者等の死亡当時のご遺族で次の順位で支給されます

1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

2 戦没者等の子

3 戦没者等の

① 父母

② 孫

③ 祖父母

④ 兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有しているなどの要件を満たしているかどうかにより順番が入れ替わります。

4 1～3以外の三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた人に限ります。

#### ●支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

#### ●請求期間

令和5年3月31日まで

※この期間を過ぎると受給できなくなりますのでご注意ください。

#### ●留意事項

ご遺族間の調整は記名国債を受け取る人が責任を持って行うことになります。

申請・問合せ先

福祉あんしん課 ☎52-1706



# 不妊症ってどんなこと？

問合せ先 子育て応援課 TEL27-1333



## 不妊症とは？

妊娠できる年齢にある男女が、避妊することなく性生活を1年続けても妊娠しない状態をいいます。

現在、不妊症に悩むカップルが増え、全体の10～15%とも言われています。不妊治療数も急増し、30代夫婦の6組に1組が不妊に関する検査や治療を受けたことがあるとの調査結果もあります。

1年経っても妊娠しないときには、医療機関などへ相談してみましょう。



## 不妊治療ってどんなこと？

不妊治療は、原因や年齢などを考慮して医師と相談しながら決めていきます。どの順番で、どこまでやるといった考え方や価値観はカップルそれぞれです。

## まずはご相談ください

鳥取県では、どなたでも気軽に相談できるよう、東部と西部に「不妊専門相談センター」を開設しています。一人で悩まないで、まずはご相談ください。



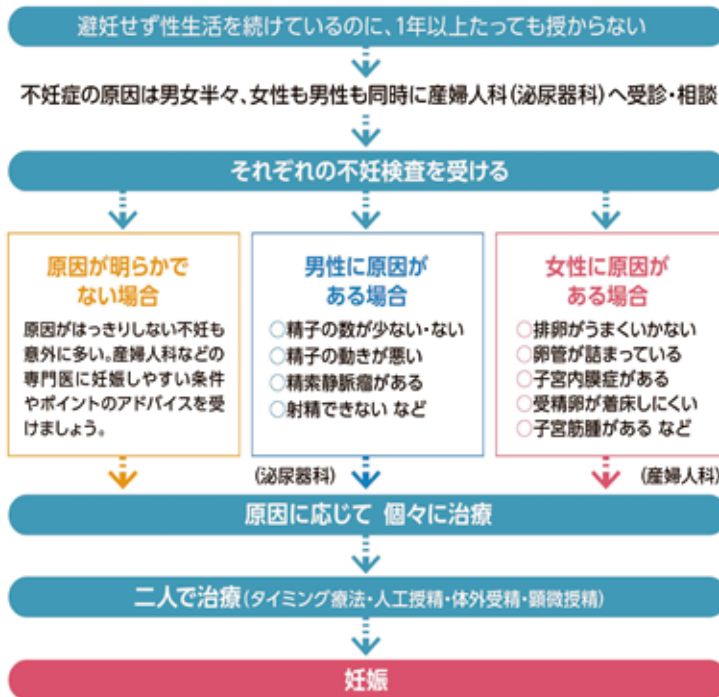
## 不妊治療費の助成をしています

鳥取県と琴浦町では、特定不妊治療や人工授精など、不妊治療に要する費用の一部を助成しています。県の申請窓口で助成金の申請をされた後、町の窓口で申請してください。

### ●鳥取県の申請窓口

中部総合事務所福祉保健局健康支援課  
(倉吉保健所) TEL23-3146

## 一般的な検査・治療の流れ



## 不妊症の相談窓口

### ●東部不妊専門相談センター

(鳥取県立中央病院内)

電話：0857-26-2271

メール：funinsoudan@pref.tottori.lg.jp

### ●西部不妊専門相談センター

(ミオファティリティクリニック内)

電話：0859-35-5223

メール：seibufuninsoudan@mfc.or.jp



## 集団セット検診が始まります

病気の予防と早期発見・治療が  
命を守る鍵です！

あなたとあなたの大切な家族のため  
に、自覚症状がなくても、1年に  
1度は必ず検診を受けましょう。

5月から特定健診とがん検診を  
セットにした集団セット検診を実  
施します。

年齢対象者全員へ、5月上旬に  
部落役員さんを通じて各世帯へ受  
診券などを配付します。

検診日程、注意事項などをご確  
認のうえ、検診を受けられる際  
には、希望される検診の受診券を持  
参し、検診会場の受付に提出して  
ください。

※集団セット検診会場で、全ての  
がん検診を一度に受けることが  
できます。

※各がん検診の受診票（問診票）  
は、検診会場で受付後にお渡し  
します。待合時間を利用して記入  
していただくようお願いします。



琴浦町検診推進キャラクター  
「ドクター55（ゴーゴ）」

### ●レディース検診

子宮がん検診・乳がん検診のみ  
をセットにしたレディース検診を  
実施します。

子宮がん検診・乳がん検診のみ  
を希望される人は、ぜひご利用く  
ださい。

### ●肺がん・結核検診、大腸がん検診

9月～10月に町内巡回検診も実  
施します。

### 【大腸がん検診容器の窓口配付】

期間：6月1日（月）～12月28日  
（月） 8時30分～17時15分（土  
日・祝日は除く）

右記の期間、随時、本庁舎すこ  
やか健康課にて受け付けます。大  
腸がん検診のみ希望される人は、  
ぜひ窓口配付をご利用ください。

問合せ先 すこやか健康課

52-1705

### 【集団セット検診日程】

| 区分                  | 内容                                                                                                                                                                                                 | 月  | 検診日                                | 会場                               |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|------------------------------------|----------------------------------|
| 集団<br>セット検診<br>(平日) | ①国保特定健診(40～74歳)<br>②後期高齢者健診(75歳以上)<br>③基本健診(19～39歳)<br>④胃がん検診(30歳以上)<br>⑤大腸がん検診(30歳以上)<br>⑥子宮がん検診(20歳以上)<br>⑦乳がん検診(40歳以上)<br>⑧肺がん検診(40歳以上)<br>⑨結核検診(65歳以上)<br>⑩前立腺がん検診(50歳以上)<br>⑪肝炎ウイルス検査(40～69歳) | 5月 | 19日(火) ※午前<br>20日(水) ※午前           | ふれあい交流会館(きらり<br>タウン内:赤碕1880-112) |
|                     |                                                                                                                                                                                                    |    | 21日(木)<br>22日(金) ※午前<br>25日(月) ※午前 | 本庁舎 保健センター<br>(徳万591-2)          |
|                     |                                                                                                                                                                                                    |    | 29日(金)                             |                                  |
|                     |                                                                                                                                                                                                    | 6月 | 1日(月)・19日(金)<br>22日(月)             | 分庁舎(赤碕1140-1)                    |
|                     |                                                                                                                                                                                                    | 7月 | 20日(月)・27日(月)                      | 本庁舎 保健センター<br>(徳万591-2)          |
|                     |                                                                                                                                                                                                    | 8月 | 28日(金)                             |                                  |
|                     |                                                                                                                                                                                                    | 9月 | 1日(火)<br>10日(木) ※午前                |                                  |
| 集団<br>セット検診<br>(休日) | 平日集団セット検診と同様                                                                                                                                                                                       |    | 11月8日(日)                           | ふれあい交流会館                         |
|                     |                                                                                                                                                                                                    |    | 11月22日(日)                          | 本庁舎 保健センター                       |
| レディース<br>検診         | ①子宮がん検診(20歳以上)<br>②乳がん検診(40歳以上)                                                                                                                                                                    |    | 5月20日(水) ※午後                       | ふれあい交流会館                         |
|                     |                                                                                                                                                                                                    |    | 5月25日(月) ※午後                       | 本庁舎 保健センター                       |
|                     |                                                                                                                                                                                                    |    | 9月10日(木) ※午後                       |                                  |

## 農地の転用には許可が必要です

### 自分の土地なら使い方は自由？

たとえ自分の土地でも、農地を転用する場合は、農地法に基づく許可が必要です。

#### ●農地の転用って？

農地に、住宅や工場などの建物、資材置場、駐車場、再生エネルギー設備、植林など、農地以外の用地に転換することをいいます。

一時的に資材置場などに利用する場合も転用になります。

#### ●転用できない区域がある？

「農用地区域」といって、農業上の利用を確保すべき土地として位置づけられ、転用が厳しく制限される区域があります。

このため、転用を希望する際は農用地区域からの除外決定を受ける必要があります。



#### ●無断で農地を転用したら？

許可なく転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合などは、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復が命令される場合があります。また、罰則の適用もあります。面倒でもきちんと手続きをしましょう。

#### ●許可をもらうには？

転用したい土地がある市町村の農業委員会へお問合せください。農業委員会を經由して都道府県知事へ転用許可申請書を提出します。

問合せ先 農業委員会事務局 ☎55-7809

## 琴浦町営斎場の使用料がかわります

琴浦町営斎場は、竣工後25年が経過し、火葬炉設備が老朽化しており、修繕や更新が必要となっていることから、4月1日より琴浦町営斎場の使用料を下記の表のとおり改定しました。

これまで使用料の改定は行っていませんでしたが、琴浦町営斎場を今後も安定的に運営するため、鳥取中部ふるさと斎場と同額の使用料に

改定いたします。いただいた使用料をもとに、安心してご利用いただくための適切な修繕などを行いますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(単位：円)

| 区 分   | 大人（12歳以上） |        | 小人（12歳未満） |        | 死胎、改葬、生体分離 |        |
|-------|-----------|--------|-----------|--------|------------|--------|
|       | 変更前       | 変更後    | 変更前       | 変更後    | 変更前        | 変更後    |
| 琴浦町民  | 8,000     | 12,200 | 5,000     | 8,100  | 3,000      | 5,100  |
| 中部圏域内 | 12,000    |        | 8,000     |        | 5,000      |        |
| 圏域外   | 40,000    | 49,900 | 25,000    | 30,600 | 8,000      | 22,400 |



# 加熱式タバコは安全ではありません!!

## ～タバコと健康のお話～

### 新種のタバコにご用心!

#### 加熱式タバコ

近年、若い世代を中心に利用者が増加している加熱式タバコですが、決して安全な商品ではありません。安全であると裏付けするデータは一切ありません。煙は少ないように見えますが、従来の紙巻きタバコと同様に発がん物質を含んでおり、ニコチン依存も起こります。PM2.5量を測定すると、紙巻きタバコと同様に数値が跳ね上がります。

世界における加熱式タバコの購入率を見ると、購入者の95%が日本人です。加熱式タバコでどんな健康被害がどの程度出るのか、日本人が被験者となつて実験されているような現状なのです。

#### 噛みタバコ・嗅ぎタバコ

最近、無煙タバコ商品もネット販売されています。これらも発がん性や依存性があり、口腔や鼻腔がんのリスクが高まります。

### タバコによる健康への悪影響

タバコはあらゆるがんのリスクを高めるだけでなく、多くの病気と関係しており、予防できる最大の死亡原因であることが明らかです。さらには肥満、メタボリックシンドロームや糖尿病などの悪化、動脈硬化の加速、免疫力の低下を招きます。

喫煙者本人の健康障害はもちろん、周りの身近な人にも同様に、重大な健康被害をもたらします。

#### おとなへの害

- ・ 血圧の上昇
- ・ 慢性呼吸器疾患
- ・ 流産や早産（妊婦）
- ・ 糖尿病
- ・ 歯肉の着色
- ・ 虫歯や歯周病
- ・ 基礎疾患の悪化 など
- ・ すべてのがん
- ・ 虚血性心疾患
- ・ 脳卒中



#### こどもへの害

- ・ 胎児の低体重や発育不全
- ・ 乳幼児突然死症候群
- ・ 気管支炎や肺炎
- ・ アトピー性皮膚炎
- ・ 慢性副鼻腔炎
- ・ アレルギー体質
- ・ 身長が伸びにくい など
- ・ ぜんそく
- ・ 中耳炎
- ・ 虫歯や歯周病
- ・ 知能発達の遅れ



#### <こんな吸い方でも受動喫煙が起こる>

- × 換気扇の下で
- × ベランダで
- × 空気清浄機の前で
- × トイレで
- × 窓を開けた部屋で
- × 屋外で

#### <外で吸うからよしではない>

タバコの有害物質は、喫煙者の呼気に含まれる他、喫煙部屋の壁や喫煙者の衣服にも付着しています。これらは非喫煙者に届き、必ず望まない受動喫煙が起こってしまいます。



ご自身の健康や大切な人のために  
**禁煙に取り組みましょう**

#### ●まずはお試し禁煙を

ご自身や周囲の人の健康を守るためには、禁煙することが最善の選択です。まずは試しに禁煙外来を受診したり、ニコチンパッチや禁煙ガムなどを試してみるのはいかがでしょうか。

ニコチン依存症は薬物依存症の一種で、自分の意思ではやめるのが困難な精神疾患です。

禁煙治療を行っている医師によると、パッチやガムなどの禁煙グッズを利用した喫煙者は、予想以上の効力にとっても驚かれるようです。喫煙本数を減らすだけでも、ニコチン依存度を下げる効果があります。

5月31日は

### 「世界禁煙デー」

毎年5月31日は、世界保健機構（WHO）が制定した、禁煙を推進するための記念日です。禁煙開始日に最適の日です。



## 中小企業・小規模企業振興基本計画を策定しました

町では、中小企業等の振興を目的として、平成31年4月に中小企業・小規模企業振興基本条例を施行しました。中小企業等施策を総合的かつ計画的に推進するため、次の「計画の柱」を軸に、取組みを行っていきます。

### ●計画の柱

- 『しごと』 創業、経営基盤の改善・向上
- 『ひと』 人材確保、育成、事業承継
- 『つながり』 相互連携、支援
- 『重点』 経済循環、販路拡大

### ●計画期間 令和2年度～令和6年度の5年間

今年度は『重点』である経済循環の促進を図るため、地域経済循環分析調査(飲食業などを中心とした事業体調査・町民を対象とした家計調査)を実施し、地域内での調達状況並びに地元消費額などを明らかにする調査を行います。

問合せ先 商工観光課 ☎52-1713

## 投網によるアユの採捕禁止期間

### 【禁止期間】

**6月1日(月)～30日(火)**

加勢蛇川、勝田川は琴浦町にとって重要な水源であり、また川魚にとって繁殖、生育に重要な河川です。

これら河川ではアユの繁殖保護のため、漁業法第67条第1項および第130条第4項の規定に基づいて下記のとおり投網による採捕を禁止しています。

### ●禁止区域

加勢蛇川(琴浦町大字野井倉266地先えん堤から下流の地域)  
勝田川(琴浦町大字佐崎154-1地先えん堤から下流の地域)

問合せ先 農林水産課 ☎55-7802

## 社会福祉協議会「琴浦町地域福祉活動計画」策定にむけた委員を募集します

【募集期限】 **5月11日(月)まで**

琴浦町地域福祉活動計画は、琴浦町が策定する地域福祉計画と一体的および相互連携する計画策定となるよう、地域福祉に関連した施策や計画、町の総合計画やまちづくりに関連した施策について協議していきます。

### ●地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画とは「社会福祉協議会が呼びかけて住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者などが相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画」です。

### ●募集人数 10名程度

### ●推進会議の開催期間 5月～11月まで (8回程度を予定)

※会議にできるだけ毎回出席できる人を公募します。

### ●公募内容(各1名程度)

- ・PTA(小学校)関係者
- ・PTA(中学校)関係者
- ・保育園・こども園保護者関係者
- ・自治会・地域振興協議会などの地域住民組織
- ・地区公民館関係者
- ・ボランティア関係者
- ・福祉団体関係者
- ・保健、医療関係者
- ・地域住民

申込・問合せ先 琴浦町社会福祉協議会  
☎52-3600

社会福祉協議会(民間)  
地域福祉活動計画

琴浦町(行政)  
地域福祉計画



民間と行政が一体となり推進

## 職業訓練の受講生募集

## 簿記も学べるパソコン基礎科

訓練期間 6月29日(月)～  
9月28日(月)  
ところ 中央高等学園専修学校  
(北栄町由良宿)  
募集人員 10名  
応募期限 6月16日(火) 正午

## ビジネスパソコン基礎科

訓練期間 6月22日(月)～  
9月18日(金)  
ところ ほうき塾パソコン教室  
(倉吉市山根)  
募集人員 12名  
応募期限 6月11日(木) 正午

応募資格 就職を希望される人  
受講料 無料(テキスト代などは自己負担)

雇用保険受給者以外の人は、一定の条件を満たせば職業訓練受講給付金を受給しながら受講できます。

問合せ・申込先

ハローワーク倉吉 TEL23-8609



広報こうら配信中

琴浦町のお知らせ  
をアプリを通じて  
スマホやタブレット  
にお届けします。



琴浦町公式  
facebook  
アカウント名:琴浦町



“いいね!”お待ちしています

## 募 集

2020年度要約筆記者  
養成講習会受講生の募集

きこえない・きこえにくい人への意思疎通支援を行う要約筆記者を養成するための講習会を開催します。

内 容 手書きコース・パソコンコース実技、聴覚障がい者福祉などに関する講義

対象者 以下の全てに該当する人  
・高校生以上

・聴覚障がい者などの福祉に理解と熱意を有する人

・ノートパソコン(windows)持参、タッチタイピング可能な人

※パソコンコースのみ

とき・ところ

●東部会場(20回)

6月13日(土)～11月28日(土)  
10:00～15:00

※おおむね土曜日

鳥取県立福祉人材研修センター  
他

●西部会場(20回)

6月12日(金)～11月27日(金)  
10:00～15:00

※おおむね金曜日

米子市福祉保健総合センター  
ふれあいの里 他

受講料 各コース3,000円  
(別途テキスト代3,670円)

申込書 福祉あんしん課に設置

申込締切 6月3日(水) 必着

申込・問合せ先

鳥取県西部聴覚障がい者センター

TEL0859-30-3659

## 催しもの

## 裁判員裁判体験

～体験してみよう!裁判員裁判～

と き 5月28日(木)

13:30～16:10

ところ 鳥取地方・家庭裁判所  
米子支部

定 員 24人(要事前申込)

申込・問合せ先

鳥取地方・家庭裁判所米子支部

TEL0859-22-2205

## 司法書士無料相談会

と き 5月26日(火)

16:00～18:00

ところ 倉吉未来中心  
セミナールーム4

内 容 相続・遺言/不動産の  
贈与・売買/不動産・商業登記/  
成年後見の申立て/高齢者・障  
がい者の財産管理/家賃・貸金・  
売掛金等140万円以下の民事紛  
争/借金・多重債務問題 など

予 約 前日までに要予約

問合せ先 鳥取県司法書士会

TEL0857-24-7024



集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

# B型肝炎 給付金について

## 無料個別相談会

弁護士法人 弁護士 夏庭 淳一「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029  
プレシャス総合法律会計事務所

日程・会場  
5/28(木) 米子市文化ホール 研修室1  
5/29(金) 伯耆しあわせの郷 小会議室

対象者 昭和16年7月2日～  
昭和63年1月27日生まれ  
※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金 50万円～3,600万円  
※病態に応じて給付金等の内容が  
異なります

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】平日 9:00～18:00  
TEL 03-5363-6333 E-mail: info@precious-law.jp  
FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/

完全予約制 TEL 0120-013-621  
(ご予約受付時間) 平日 9:00～18:00

個別面談なので、他の方と  
顔を合わせることはございません。

弁護士費用 着手金・相談料 無料  
成功報酬制 ※訴訟実費  
別途

無料電話相談も  
同時受付中! お気軽にお電話下さい。



移住者もイキイキと暮らせる、ヒトが魅力的な町です

ヨソモノの自分を  
あたたかく迎えてくれた町

つぎは自分が移住者さんに  
その魅力を伝えたい

まつお たくま  
松尾 匠真さん＝八橋3区＝

ようこそ琴浦町へ

移住者の方に琴浦町の  
魅力を聞きました

琴浦町の地域おこし協力隊として活動されている松尾匠真さん。現在は協力隊員として「とっとり琴浦熱中小学校」の事務局などのサポート業務をされています。福岡出身の松尾さんは、ヒッチハイクで日本2周目の最中に琴浦町を訪れ、その時出会った先輩協力隊員がイキイキと活動する姿に惹かれ、協力隊員を志望されました。琴浦町に住みたいと感じたきっかけは、ヒトに惹かれたから。住み始めてからも地域の方々が温かく接してくださったので、今では自分が移住者だと忘れてしまうくらいで、「今度は自分が移住者の先輩として、琴浦町に来た方を温かく迎え入れ、魅力をたくさん伝えてあげたい」と語られました。

今年度は協働隊最後の年になるそう、琴浦町に住み続けられるよう生業づくりに力を入れたい」と意気込みを語ってくださいました。

こんにちは

## 琴の浦高等特別支援学校です！

今年度は隔月で琴の浦高等特別支援学校の紹介とお知らせを掲載させていただくことになりました。どうぞ、よろしくお願いします。

さて、本校は知的障がいのある生徒が職業的な自立を目指して学ぶ県内唯一の高等特別支援学校です。赤碕の地に開校し、8年目を迎えました。開校前から、たくさんの町民の皆さまのご理解・ご協力をいただき、地域と連携した教育活動を進めてきました。

本校を巣立った卒業生は、この春で180名あまりとなり、それぞれの職場で、地域で、社会人の一員として活躍しています。地域の皆さまに共に育てていただいたからこそ、卒業生一人ひとりの今の姿があると感じています。本校の教育目標「働くことを通した社会参加・社会貢献」は、多くの理解者、協力者とともに教育が行われ、社会と繋がることで達成できると考えています。今後も一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

(校長 中谷由美)

## 「ことカフェ」でおまちしています！

本校では、働く力をつけるために、さまざまな実践的な学習を行っており、その1つにカフェの営業実習があります。地域の皆さまにカフェでくつろいでいただき、本校の実習の生產品であるパンや葉物野菜も買っていただけます。



### ことカフェ

営業：毎週火曜・木曜の13:30～15:30

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、8月いっぱい営業をとりやめさせていただきます。  
※今後の情報はホームページなどでご確認ください。



# おうちで簡単体操

毎日続けて、理想のカラダへ♪

シリーズ No.13

## 『猫背・肩こり予防』

健康サポートサロン  
みろく  
尾竹拓也さん



☆実践! 毎日続けて楽になる  
猫背・肩こり予防

猫背と肩こりは、普段の何気ない姿勢の変化から生じることが多いと言われています。今回はそんな嫌な肩こりや猫背が楽になる方法をご紹介します。

### 【肩甲骨の運動】

①



①顔の前で腕をくっつけます。

**Point!**

手と肘をくっつけるようにします。



←①を横から見た写真

②



徐々に腕を外へ開く

②頭の方に腕を上げていき、きつくなるあたり(肘が目の高さくらい)で徐々に腕を外へ開きます。

③



できるだけ後ろへ

④



③④そのまま腕を後ろに持っていき、自分のできる範囲で下ろしていきます。

◎1日の目安: 1~2セット  
(1セット: ゆっくり10回程度)

**Point!**

肩周辺に痛みのある人は無理のないようにしましょう。

### 【今月の講師: 健康サポートサロンみろく】



自律神経を整える施術や身体を元気にするための健康教室を行っています。お問合せやご相談など下記の連絡先までお願いします。



### Information

〒689-2501 鳥取県東伯郡琴浦町赤碕1408-2  
TEL: 080-6313-3180  
MAIL: remotionwalk369@gmail.com



元気いっぱい  
ことうらっこのみんな!  
すくすく育てね♪



りょう  
高塚 涼ちゃん = 東山 =

お姉ちゃん、お兄ちゃんと  
仲良くな★



とうか  
菊池 桃樺ちゃん = 徳万 =

すくすく元気なおてんば  
ちゃんです♪



ひいろ  
徳永 燈彩ちゃん = 立石 =

これからもグングン  
大きくなってね♥

## お写真 募集中

小学校入学前のお子さんを募集しています。(町内在住者に限ります)  
住所、氏名、連絡先、お子さんの名前(ふりがな)、生年月日、お住まいの地区、  
コメントを添えて郵送またはメールでご応募ください。

【問合せ先】企画政策課 ☎52-1708 / メール:kikaku@town.kotoura.tottori.jp



## 【ALT連載企画】

トロイとリーナのなかよし散歩♪ ~It's a beautiful day!~



### 〔Lena's Thoughts on Nariishinohama〕

Nariishinohama is one of my favorite places in Kotoura. I like to walk there on summer evenings. The sounds and sights of the beach always calm my mind.

### 〔リーナの鳴り石の浜の思い出〕

鳴り石の浜は私の一番好きな場所の1つです。特に夏の夕方ぐらいに歩くことが好きです。その音と景色は私の心を落ち着かせます。

中学校ALTの先生と町内名所を散策します。第1回は鳴り石の浜にやってきました。

### 〔Troy's Impression of Nariishinohama〕

What a photogenic beach! I'm not surprised that it has been a filming location for TV dramas. In summer, I like to come and look at the clear water and sunflowers. In winter, I love to com and watch the surfers enjoy the waves.

### 〔トロイの鳴り石の浜の感想〕

なんと写真映りがいい海岸! テレビドラマのロケ地になったのも納得です。夏には海とひまわりを見にきます。冬にも波を楽しんでいるサーファーたちを見にきます。



人と町がつながる  
コトウライフ  
KOTOURA LIFE

発行: 琴浦町 編集: 企画政策課 〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町徳万591-2 TEL (0858) 52-2111 (代表) FAX (0858) 49-0000  
琴浦町ホームページアドレス <http://www.town.kotoura.tottori.jp/> 毎月1日発行 印刷: 山本印刷株式会社